

第8章 計画の推進体制

1. 計画の推進

この計画を推進するため、行政のみならず、町内外の各種関係団体やボランティア活動グループ等とも広く連携して、住民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりを地域全体でサポートしていくことが重要です。

本町には、健康や医療、スポーツ等を専門とする大学が立地しており、大学と連携した取組や協働事業、大学が主体的に取り組む事業への協力等を今後も積極的に進めます。

また、「熊取町食生活改善推進協議会」や「健康くまとり探検隊」や「くまとりタピオ元気体操ひろめ隊」等の健康づくりを住民の立場で支える住民活動グループとの連携を継続するとともに、活動支援を行いつつ、新たな人材の育成等にも努めます。

さらに、医師会や歯科医師会、薬剤師会等との連携協力体制を維持し、地域医療の維持発展に努め、民間事業者の協力も得るなど、産官学連携にも取り組んでいきます。

2. 計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、計画の進捗管理は、各年度において取りまとめる「保健事業実施状況」をもとに、保健対策推進協議会において点検・評価を行い、次年度事業実施計画に反映させながら計画目標の達成に向けた進捗管理を行っていきます。

最終的に、総合的な評価として、この計画で定めた「基本理念」及び「基本目標」が実現できたかを評価した上、その後の健康づくりの施策に反映させるものとします。そのためのPDCAサイクルによる進行管理システムを構築し、計画の着実な進行管理を推進します。

また、法律や制度の改正、社会情勢や住民の健康ニーズの変化等により、事業・施策の見直しが必要な場合においては、柔軟な見直しを図るものとします。

